


鳥根大学松江キャンパス受動喫煙防止対策 ロードマップ

西川津地区構内

松江地区事業場安全衛生委員会

項目	年月	2018年度						2019年度						2020年度			2021年度			2022年度											
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	...	9月	...	3月	4月	...	9月	...	3月	4月
受動喫煙防止対策	松江地区事業場安全衛生委員会	ロードマップ・基本方針等策定						新たな喫煙に関するルール策定 学内へ方針説明						改正健康増進法の一部施行(学校等)			禁煙に向けた取組みについて学内周知			改正健康増進法全面施行			禁煙宣言(目標)			敷地内禁煙(目標)					
								自治体・近隣住民等へ方針説明						各取組み効果・ロードマップの検証			学内説明			自治体・近隣住民等へ方針説明			近隣住民等へ説明								
リスク対応	(衛生管理者) (構成員・準構成員)	禁煙相談窓口開設						禁煙相談・禁煙支援開始						近隣住民等への対応			受動喫煙相談窓口による喫煙状況の情報収集			職場巡視によるパトロール			定期的な喫煙マナーパトロール								
		保健管理センター 学生支援課						学生に対する禁煙教育・禁煙に関する講演会等の実施						職場巡視によるパトロール			定期的な喫煙マナーパトロール			定期的な喫煙マナーパトロール			定期的な喫煙マナーパトロール								
		人事労務課						新入生に禁煙について周知						教職員に対する禁煙教育・禁煙に関する講演会等の実施 (SD研修)			新採用職員に禁煙について周知			新採用職員に禁煙について周知			新採用職員に禁煙について周知								
		施設企画課						政省令を踏まえて屋外喫煙所・標識等の設置						政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用								
喫煙ハウスの閉鎖(新規)屋外喫煙所の設置及び廃止		喫煙ハウス1箇所閉鎖						喫煙ハウス2箇所閉鎖(※)						政省令を踏まえて屋外喫煙所の運用			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用								
		(※) 行政評価局からのあっせん事項への対応						喫煙ハウスの閉鎖						政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用								
各部局等の対応	各部局等	各部局等において、基本方針・ルール等の遵守について対応						各部局等において、基本方針・ルール等の遵守について対応						各部局等において、基本方針・ルール等の遵守について対応			各部局等において、基本方針・ルール等の遵守について対応			各部局等において、基本方針・ルール等の遵守について対応											
審議・報告	各種会議	政省令の公布後審議報告予定						役員会審議 教育研究評議会報告 学生委員長会議報告 事務連絡会議報告						役員会報告			教育研究評議会報告			学生委員長会議報告			事務連絡会議報告								
		政省令の公布後審議報告予定						役員会審議 教育研究評議会報告 学生委員長会議報告 事務連絡会議報告						役員会報告			教育研究評議会報告			学生委員長会議報告			事務連絡会議報告								

西川津地区構内以外(※)

附属生物資源教育研究センター エスチュアリー研究センター 地域未来協創本部 (産学連携部門・知的財産創活部門) ほか施設	部局等において、法令に遵守した受動喫煙防止対策を実施						状況に応じて屋外喫煙所・標識等の設置						政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用(設置した場合)			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用(設置した場合)			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用(設置した場合)			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用(設置した場合)			
	部局等において、法令に遵守した受動喫煙防止対策を実施						状況に応じて屋外喫煙所・標識等の設置						政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用(設置した場合)			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用(設置した場合)			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用(設置した場合)			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用(設置した場合)			
		部局等において、法令に遵守した受動喫煙防止対策を実施						状況に応じて屋外喫煙所・標識等の設置						政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用(設置した場合)			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用(設置した場合)			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用(設置した場合)			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用(設置した場合)		
		部局等において、法令に遵守した受動喫煙防止対策を実施						状況に応じて屋外喫煙所・標識等の設置						政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用(設置した場合)			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用(設置した場合)			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用(設置した場合)			政省令を踏まえた屋外喫煙所の運用(設置した場合)		

※ 出雲キャンパス(医学部・附属病院)、附属学校(幼稚園・小学校・中学校)は、既に敷地内禁煙を実施しているため含めない。